

アルケイアー記録・情報・歴史―

第一〇号 二〇一六年三月 七五―八八頁

南山アーカイブズ

特集Ⅰ「ヒルシュマイヤープロジェクト完結記念研究会」

ヒルシュマイヤー、アーカイブズ、図書館

―少しの思い込み

川崎 勝

ヒルシュマイヤー、アーカイブズ、図書館——少しの思い込み

川崎 勝

一

二〇一〇年の社会倫理研究所開設三〇周年記念として、「ヒルシュマイヤー著作集」の刊行を口走ってしまい、そのプロジェクトが進行したのはよかったのであるが、退職後も付き合う羽目になって、足掛け五年。ようやく今年の三月三十一日にすべてから解放されて、今日はゆっくり三人の苦労話——報告——を聞くことを楽しみにしてきた。

『工業化と企業家精神』および『ヒルシュマイヤー著作集教育編』、この二つの「ヒルシュマイヤー著作集」が刊行されたことによって、ヒルシュマイヤーの現代的意義が浮かび上がってきた。私の言葉でいえば、「忘れられた研究者」が蘇ってしまったのである。蘇った以上、今後、全国の研究者、関心のある旁旁の中で、議論がなされて、深化していくことになるであろうし、蘇らせた「南山」の責任は、相当に重いと云わざるを得ない。

その第一は、経済学者としてのヒルシュマイヤー。これは単にヒルシュマイヤーの経済学、経営史の学史的評価

に止まらず、その現代的意味を問うことである。第二は、教育問題についての発言。これは、南山大学、南山学園のみならず、日本の教育全般の問題としてである。そして、第三に、ヒルシュマイヤー文書を保存する、南山アカイブズの意義と、その現況についてである。

その内容については、三人の熱の籠もった報告で十分で、それに加えて言うこともないのだが、共通している中で、いくつかの点についての思いを少し述べさせてもらうというか、再度考えてみるのがよいと思われる点だけを取り上げておこう。

二

最初の岡部報告で、ヒルシュマイヤーの業績の意義が的確に解説されたといえる。時間の関係でコメントでは述べるのができなかった点を述べておきたい。

まず、『工業化と企業家精神』刊行の意義で、「比較史的アプローチの有効性」で問題にしている「精緻化（細分化）された実証研究」と「大きな議論」との関係については、特に重要である。この点は、ヒルシュマイヤーに限らず、絶えず問題にされてきたことであるが、現在の歴史学研究、経済学研究（のみならず学問全般にわたって）の「狭さ」、つまり業績主義（というより論文本数の要求）に基づく個別論文が、その研究が何を目的にし、何を明らかにしようとしているのかが明瞭でないものが量産されていることへの危惧である。

次いで、「日本の近代化」の世界史的な意義の議論である。

岡部報告では、ヒルシュマイヤーは由井常彦さんの協力を得ることによって、「日本的」「西洋的」なものを、「そ

れぞれに歴史性や文化性を帯びた「日本特殊性」、「西洋特殊性」なものを〈抽出〉して、議論を展開」していることを評価している。由井さんによれば、ヒルシュマイヤーにとつての「工業化」は「近代化」と同義であったという。ヒルシュマイヤーが学んでいたアメリカの状況は、ロストウの発展段階説の影響下にあった「近代化論」が一世を風靡した時期であった。ドイツ歴史学派やマルクスの発展段階論、特に生産力と生産関係の矛盾を説明原理とするマルクスの発展段階論への挑戦として、後進的なソ連社会主義（ロシア・マルクス主義）に対抗するための、当時のアメリカ社会の高度大衆消費社会を到達点として凱歌する理論でもあった。これによって早く工業化に成功した明治期の日本は、ロストウのいう「離陸期（take-off）」と考えられ、発展途上国のモデルとされた。いわば国際政治対立の中で生まれた「理論」にはかならなかつたのである。ベトナム戦争敗戦後のアメリカ社会は、最早、到達点とは考えられず、しかも、「take-off」はたして学術用語か、という基本的問題はついに検証されてはいないのである。

戦後の日本の歴史学は、皇国史観への反省、批判的再検討の中から、日本の特有性（固有性）から世界の中で日本へと視点が広げられ、さらにアジアとの関係を重視する研究へと展開されてきた。そして、それへの反動として、史実の隠蔽を正当化するいわゆる新自由主義史観まで現れている現在、歴史学に要請されていることは、二〇一四年六月二一日の「公開シンポジウム」での成果である、「多様性」と「大局観」「抽象化」への指向、個別実証を基礎としたグローバルヒストリーへの展望が必要な状況であるという認識は、大方の賛同を得るところであろう。

個別実証研究は、言うまでもなく歴史学にかかわらず基本である。歴史研究者がなぜ実証研究をしなければならぬのか。歴史研究の最終目標は「通史」を書くことにあるのだが、それは一人でできるものではない。多くの研

究たちが行なってきた実証研究を利用して、それをどう位置づけるか、自分のやってきた細かい研究とどのように関連づけていくか。それによってどのような「通史」が描けるかということである。一人できる範囲は、いくら大風呂敷を広げたとしても、微々たるものでしかない。しかし、それでよしとしてはならないというのが、ここでの議論でもある。ただ最初から議論だけしていればよいかと言うことではない。リストがいいか、マルクスによるか、ヴェーバーがいいか、ロストウか、それぞれの時代に影響力を持ってきた人に影響を受けるのは当然である。しかし、それは時代が経てばみんな廃れていくもので、それらの経緯を理解した上で、いつでも自分の拠点、つまり永井発言にあったように、「史料」をとことん読み込んでいく、それが研究者として最低限の研究姿勢であり、「通史」をいかに描くかをいつも考えていく。歴史研究は、部分的研究がいかに優れていたとしても、歴史の流れを逸脱することはできない。その中に、個々の実証研究をどう位置づけるか、それが広がりのある研究に結実していくことになる。たえず、「通史」をいかに書くか、その時、多くの人たちの行なってきた実証研究を意識して、自らの研究を位置づけ、検証する。そして、その成果をいかに抽象化し得るのかを、自らに問い続けることによって研究が蓄積されていくのである。

ヒルシュマイヤーの論考に実証性が薄い、歴史家ではないのでは、と言う問題設定は意味がないのである。ヒルシュマイヤーの「大きな議論」、また人物の位置づけに関しても、現在の研究水準から見れば、歴史学者、経済経営史家には物足りなさを感じることは敵うべくもないが、その姿勢は、それを超えた問題提言であることには間違いないのである。

もう一つ、岡部報告と林報告に共通する問題である宗教の役割をどう考えたらいかにについて考えたいと思う。

岡部報告は、「神父（宗教家）」としてのヒルシュマイヤー／↓「回勅」に関する二論文を復刻・紹介した意義は大きい」としている。南山の関係者は誰もヒルシュマイヤーが神父であることを百も承知しているのだが、経済学の中で、また教育論の中で、カトリックの神父として、カトリック思想をどのように展開してきたか。これらを読まれた人たちに、彼の主張が十分伝わったであろうか。私が注目するのも、「回勅」に関する二つの論考である。それをどのように評価するかは、重要な意味を持つ。神父としてのヒルシュマイヤー、経済学者としてのヒルシュマイヤー、さらに林報告で取り上げられた教育論に通底されるカトリック信仰（思想）にも繋がる問題である。

教皇の公的文書「回勅」のうち、「社会回勅」と呼ばれるものは多くはない。一八九一年のレオ十三世の「レーム・ノヴァールム」以来、一九三一年のピオ十一世の「クアドラジェジモ・アンノ」について、ヒルシュマイヤーが取り上げたヨハネ二十三世「マーテル・エト・アジェストラ」が三番目になる。次いでヨハネ二十三世によって一九六三年に「パーチェム・イン・テリス」(『地上の平和』マイケル・シーゲル訳、カトリック中央協議会、二〇一三年)、そして、ヒルシュマイヤーが取り上げたもう一つ、パウロ六世の「ポプローラム・プログレッシオ」がある。ヒルシュマイヤーの時代、それ以前の時代を含めて、ナチスへの対応、戦後の冷戦体制、マルクス主義との対立、および共存への指向を、自らのうちに問うている。さらには、ヒルシュマイヤー以降でも、一九八七年のヨハネ・パウロ二世の「ソリチチュード・レイ・ソチアリス」(『真の開発とは 回勅人間不在の開発から人間尊重の開発へ』山田経三訳、カトリック中央協議会、二〇一二年)、一九九一年の「テンジムス・アンヌス」(『新し

い課題」カトリック中央協議会、一九九一年）は、彼が生きていれば当然取り上げられたであろう、開発をめぐる経済問題や、所有権、社会体制にまで及んでいる。すでに、『工業課と企業家精神』の岡部「解題」で指摘されているように、この二つの「回勅」論は、経済を軸に解説、分析したものではあるが、政治経済社会体制全般への視点の提示と考えられよう。ヒルシュマイヤーは、教皇回勅の意義を述べるに止まらず、前者の論考で、「カトリック信者といえども、そこに書かれていることすべてを信じなければならないという義務はない」「適切な判断力を備えたものが、それらの諸説に異論を唱えることも許される」といい、また後者でも「経済問題についての一般学術論文と同じように、この回勅も経済学分析に関するかぎりはその学術的評価を受けなければならない」というように、カトリック信者に対する指針として受け入れると同時に、明確な批判は展開されてはいないが、信徒としての立場を相対化する研究姿勢が自己自身にも向けられていることに、特に注目すべきであろう。

こうした視点から、ソ連の崩壊後の、市場主義の優越、紛争の世界規模での拡大を、どのように見通していくかを、改めて問題視しなければならないであろう。こうした現代的課題に絶えず問いかけて行くこと、例えば、教皇庁国際神学委員会『記憶と和解 教会と過去の種々の過失』（カトリック中央協議会、二〇〇二年）などの歴史的反省文書を含めて（特に第四章「歴史的判断・神学的判断」）、「現在と過去との対話」（E・H・カー『歴史とは何か』岩波新書、一九六二年）こそ、カトリック信徒に限らず、学問研究に携わるものの背負わなければならないのである。それが、ヒルシュマイヤーを解く鍵になるであろうし、ヒルシュマイヤー復権の意味の一つでもであろう。

四

林報告の教育論の中では、ドイツでは子供に厳しい躾があり、たとえ直接的なキリスト教の言葉で語られていないとしても、それはカトリックの精神に基づいているという。では、それを日本で形成する場合、あまりキリスト教が定着していない日本で、キリスト教はそれを担えるのか、全体としてどのように展開することができるか。それを日本の神道や仏教が代替できるのか、おそらく代替できるわけではない、それは不可能であると結論づけるであろう。だとすれば、どのような方策があるのだろうか。

また、入試制度に対して、ヒルシュマイヤーは批判的であった。しかし、ヒルシュマイヤーが学長の時もその体制でやってきたし、その後も、南山はこの入試制度を継続している。私が南山大学に赴任した時、同時に赴任された一人が、入試制度はよくない、だから私は入試業務には関われないと言っていた。その人の言い分というのは、ヒルシュマイヤーの教育論との関係で十分に検証されなければならなかった問題でもあった。しかし、それを問答無用として切り捨てたことは矢張り問題があったと言わねばならない。

五

次いで、第三の論点。永井報告の南山アーカイブズの問題である。

岡部報告でも指摘されたように、ヒルシュマイヤー研究には、これらの出版物に依存するだけではなく、ヒルシュマイヤーの著述の再検討、活字化されていない未発表の文書など、「原物」に接して研究する必要があると生じてくる。

とくに既刊論文の翻訳には多くの問題点があり、いくつかの『工業化と企業家精神』収録論文でも、原文のあるものは新訳に変更し、原文のないものは編者の責任で部分修正した箇所もある。これらについては、今後十分に検討されなければならない問題である。これらの資料を所蔵する南山アーカイブズは、全国の研究者の拠点としての役割を担わなければならないのである。永井報告を真摯に受け止めなければならないことは言うまでもない。ヒルシユマイヤー文書（に限らず、歴史史料を）をいつでも手軽に見ることができないアーカイブズとは何だと言うことである。南山アーカイブズは、これからの南山を考える上で、非常に重大な役割を担わせられている。ヒルシユマイヤーの資料が、冷凍保存から解凍された、ようやく研究対象として白日にさらされたのであるから、さらに積極的に閲覧できる体制を整備することが望ましい。

現在の状況について何人かの利用者から話を聞くと、きょう南山アーカイブズに来て、すぐに史料を見ることはできないという。まず申請を出して、館長決裁を受けてはじめて閲覧できると。卑近な個人情報に関わる文書ならそういう場合もあるが、歴史史料に関して、どこに館長決裁の必要があるのか。

たとえば、今回の研究会への参加者は皆、ヒルシユマイヤーに興味を持っている人たちである。学外はもとより、県外からの参加者も多い。多くの時間が取れない人たちもいるのである。その人たちが、色々な観点からヒルシユマイヤー文書を見て参加すれば、さらに豊かな議論が展開されるであらう。それが開かれたアーカイブズの使命である。閲覧する人たちが減るということは、それを再び冷凍化してしまうことになる危険があるだけではなく、あるいは解けてなくなってしまうことになりかねない。これは、アーカイブズだけの損失ではない。ヒルシユマイヤー研究の損失でもない。まさに「南山」全体の損失なのである。いち早く改善されることを望みたい。これは、簡単な手続の変更でできることである。

一言、アーカイブズについて、コメントさせて頂こう。南山アーカイブズは、その前身となる大学史料室と学園史料室が統合・発展したものである。従来、学園史料室は実質的に十分な機能を果たしておらず、南山学園七五周年記念誌を編纂する過程の中で、その史料調査と整理が行なわれはじめた。この時構成された編纂委員会は、学園の単位から委員を出して編纂事業に当たったのであるが、大学の主導のもとに運営され、七五周年に止めず、差し当たり百周年を目指した活動を行なうこととなった。その委員会では、共通認識となったことは、現在ある史料はもちろん、新たに作成される各単位の事務文書をはじめ、教職員、学生・生徒関係、同窓会、関連団体などの現有を離れた文書を、恒常的に、収集、保存、整理、閲覧、研究、活用することが合意されたのである。そして、七五周年誌の刊行後、編纂委員会は史料委員会に移行し、大学に史料室が誕生したことから、学園史料室を包摂する形で、運営がなされてきた。それがついこの間まで続いてきたのである。そして、今秋、展示室を開設することで、学園の発展に寄与する場ができる。大学史料室を作る時、当時の副学長、現在の社会倫理研究所長丸山雅夫さんとの相談で、とにかく小さく作って大きく育てようということになり、学園史料室を包摂して、大学史料室がリーダーシップを取ることで、南山全体のアーカイブズを目指したのである。大学史料室がリーダーシップを取るということは、大学史料室規程には、史料室および史料全般に関する知識を持つ専門家である専任教員を置かねばならないと明記されており、その専任教員が置かれているのは、全単位（法人事務局を含めて）の中では大学のみであるからである。その専任教員として招聘された永井さんの指導の下に運営されて、今日に至っているのである。現在の南山アーカイブズは、大学史料室と学園史料室が統合するに当たって、法人事務局内の事務部門の施設となったようである。他の学園・大学でも、アーカイブズ施設が事務部門に置かれていることは少なくない。その上で、アーカイブズとしての職務を遂行しているのである。施設が完備された後は、それをいかに効率よく運営する

かが最も大事なことになる。法人事務局は、学園全般の業務を円滑に運営することが責務である以上、資料公開や閲覧の便宜を図ることに積極的に取り組まなければならない。学園全体の要望を反映させたアーカイブズの使命を推進していくためには、従来置かれていた史料委員会をさらに充実させた、全学園的なアーカイブズ運営委員会を機能させることが先決であろう。そして、今一度、南山学園百年史という課題を思い出してほしい。

六

林報告の後半部分、「ヒルシュマイヤー文庫」について。

ヒルシュマイヤーが、学長を務めたことは南山関係者には知られてはいるが、どのような教育観を抱いていたか、どのような書物を読んでいたかについては、ほとんど知られていない。こうした中で、南山大学図書館の所蔵する「ヒルシュマイヤー文庫」の検討は不可欠であろう。林報告から分かるように、経済経営、企業、宗教、心理、教育、日本、ドイツ社会に関するものと、多岐にわたっている。その中には、ヒルシュマイヤー自身の書き込みも見られる。図書館に所蔵される場合、個人蔵書としての塊のまま、所蔵されることは少ない。図書館の分類基準に従って配架されてしまうのが普通であろう。しかし、個人を研究する場合には、蔵書、読書の様相を知ることが、大いに意味のあることである。したがって、個人所蔵書籍に関しては、〇〇文庫として纏めておくのが望ましい。それが無理な場合には、最低目録を作成しておく必要がある。幸い、ヒルシュマイヤー文庫については、三宅文庫に収められているものが少なくなく、ある程度の追跡が可能である。

ここで一つ、提言したいことがある。図書館のアーカイブズ機能である。ヒルシュマイヤー研究にとって、ヒル

シュマイヤー文庫の調査、研究は不可欠な課題である。そのためには、受入当時の文庫の再現が必要である。もはや配架替えは不可能かもしれないが、その試みの意味は大きい。それを一挙に実現することはできないかも知れないが、まず、目録化を進めることである。この作業は、アーカイブズの作業とも共通する課題である。

さらに図書館に望みたいのは、現在は休刊になっている『図書館紀要』を復刊することである。南山大学図書館カトリック文庫通信『Katholikos』は、カトリック文庫の通信としては、いつも興味深い情報を提供しており、それを利用する案もあろうが、いずれにしても紙幅に制限がある。また、一人では困難が多いであろうから、一つの課題を設定して、図書館員、関連教員、外部研究者も交えてチームを編成して、しっかりとした調査研究を行ない、『紀要』に記録していくことが、もつとも近道であろう。南山アーカイブズが、広報誌『南山アーカイブズ』、学術研究紀要『アルケイア』、史料集『南山アーカイブズ史料集』などを定期刊行しているように、広報誌、紀要を活用することは、意義深いものとなるであろう。とくに図書館は、大学の「頭脳」なのだから。

こうした活動を支えるためには、MLA（博物館、図書館、アーカイブズ）の提携をぜひとも実現しなければならない。すでに南山学会でも、新しい人類学博物館のオープンにあわせて、それを上げたシンポジウムがもたれた経緯がある。そうした場を恒常的にもつことが必要である。大学には研究所委員会があるように、MLA委員会を制度として設置することが急務であろう。

七

「ヒルシュマイヤー著作集」の刊行、それにと伴う二つのシンポジウムは、社会倫理研究所、南山アーカイブズ

にとって、非常に大きな意味のある企画であったと言えよう。しかし、この企画がどのようにに広がり、研究の深化を呼び起こすかはいまだ未知数である。それがどのようなものに結実していくか、あるいは一時の花火に終わってしまうかも知からない。ただ確実なことは、思いもよらぬ反響が少なからずあったことと、「著作集」と「シンポジウム記録」が、南山を超えて、世の中に存在し続けるという事実である。ヒルシュマイヤーの復権は、一個人の顕彰などではなく、彼を根拠地とした、無限の対話を切り開いたことにほかならない。

そこに、この企画の意味があったと、関係者、協力者とともに思いながら、そして、新たな課題に向かう研究が現れることを期待してよいであろう。

このシンポジウムの報告が、『アルケイア』に掲載されることは、大きな意味がある。『アルケイア』は、すでに学内はもとより、日本アーカイブズ学会を始め、全国的に評価されている学術機関誌となっているからである。南山での研究成果を全国に向けて発信する根拠地であり、同時に開かれた研究交換の場でもある。大いに、活用してもらいたいものである。

【付記】このヒルシュマイヤープロジェクト完結記念研究会に際して、あらためて、ヒルシュマイヤー著作集編集委員会のメンバーと協力者、二つのシンポジウムの報告者とパネラー、その参加者、経営史学会、企業家研究フォーラム、そして「著作集」の読者、南山学会、南山大学経済学会、南山大学経営学会、南山学園、そして日本経済評論社に、お礼を申し上げる。